

(公財) テルモ生命科学芸術財団  
**2016 年度 特定研究開発助成募集要項**

## 1. 2016 年度 指定研究開発テーマ

### 『新しい価値を提供する医療機器の研究開発』

本助成では、医療機器テクノロジー領域において、医療現場における新しい価値を提供する医療機器の実現を目指した研究開発を支援します。なお、医療機器には保健・衛生・介護の分野も含まれます。

#### 【医療機器テクノロジーとは】

医療機器、医療材料、ICT、ソフトウェア、システム等や医薬品、再生医療との組み合わせなどを含めたテクノロジーの定義です。

#### 【医療現場における新しい価値とは】

例えば、「今までできなかった治療や検査ができる」、「治療成績が向上する」、「副作用が軽減する」、「より早期に治癒する」、「より早期に退院できる」、「患者の痛みや身体的な負担が軽減される」、「検査精度が向上する」、「検査時間が短縮する」、「患者や病院にとって経済的にプラスになる」、「治療時間が短くなる」、「治療や検査の操作や扱いなどが簡便化し使い勝手が良くなる」、「医療の安全性が向上する」、「在宅で使いやすくなる」、「病院と在宅をより簡便につなげることができる」など、既存テクノロジーや手技と比較し、ある程度明確かつ具体的な価値のことを言います。テクノロジー自身は手段となり、最終目的は医療現場でのメリットをもたらすこと、新しい価値を生み、提供することです。

#### 【医療機器の実現とは】

「医療機器の実現」とは、形をつくり臨床利用するだけの実用化ではなく、その医療機器テクノロジーを継続して医療現場に提供できること(事業性のあること)をいいます。

そのために必要な事項とは、

- ・医療現場に提供する新しい価値
- ・経済性 (価格、コスト)
- ・認可
- ・知財
- ・生産
- ・マーケティング (競合、流通)

などを開発段階から検討しておくことが不可欠です。

継続して医療現場に提供できるようにするには、前項で述べた「新しい価値」に加えて、経済性、認可、知財、競合の4点については、特に開発段階からある程度、事業化の視点を持った具体的な検討が求められます。

詳細は「応募申請書の記載項目について」を参照ください。

## 2. 申請者/応募の要件

- ・国公立大学及びその附属病院・研究施設、国公立病院・研究機関に所属する研究者
- ・複数施設の共同研究開発も可 (民間企業との共同研究開発を対象としません。ただし、本助成期間終了後に、新たに開始することはさし支えありません。)
- ・製造承認、販売承認など許認可用試験および販売促進用試験は助成の対象としません。
- ・研究は国内で行われるものに限りません。

※申請は、別項の一般研究開発助成 I、II を含めて 1 件とします。

### 3. 採択件数、助成金額及び助成期間

- (1) 1 件採択します。
- (2) 助成金額は、1 年につき 1000 万円、原則として 3 年間（2016 年 12 月から 2019 年 11 月まで）を予定します。
- (3) 2 年目以降については、それまでの期間の研究成果報告により、継続審査を行います。

### 4. 推薦者

- (1) 大学の大学院研究科長・学部長。研究科長・学部長を置かない大学では学長
- (2) 大学附属の病院長・研究施設長、国公私立の病院長・研究機関長
- (3) 大学の研究科長・学部長、病院長・研究施設長が申請する場合は学長
- (4) 当財団の理事・評議員・学術委員

※推薦者に該当する役職を兼務する場合には、役職ごとに推薦が可能です。たとえば研究科長、学部長および研究施設長を兼務する場合、それぞれ個別に推薦が可能です。

※当財団の理事・評議員・学術委員を除き、推薦者は申請者の上長です。

### 5. 推薦件数

1 推薦者から 1 件に限ります。また本助成に推薦した場合、別項の一般研究開発助成 I 及び一般研究開発助成 II には推薦できません。

### 6. 申請方法

- 1) 当財団ホームページ (<http://www.terumozaidan.or.jp/>) にアクセスし、マイページ登録後、申請の流れに従って、web 申請を実施して下さい。**なお、web 申請画面には 4 月 1 日～6 月 30 日の期間にアクセスが可能です。** 申請内容は当財団ホームページ上の「応募申請書の記載項目について」を参照願います。
- 2) 「推薦者」については、所定の事項を入力後に捺印用 PDF ファイルをダウンロードし、印刷後、推薦者の捺印を得て、PDF ファイルを作成し、アップロードして下さい。詳しくは、Web 申請画面内の説明を参照下さい。

### 7. 申請期間

2016 年 4 月 1 日～6 月 30 日までとします。

### 8. 選考方法

2016 年 10 月下旬開催予定の選考委員会において選考し、理事会が決定します。申請書の評価は、学術的評価（研究テーマの独創性、新規性、重要性、必要性等々）と医療機器の実現性（医療現場に提供する新しい価値、市場性、経済性等）の評価により行います。

### 9. 採否の通知

2016 年 11 月下旬頃までに電子メールにて申請者宛に通知します。

### 10. 助成金の贈呈

2016 年 12 月中旬から指定された金融機関宛に振り込み、贈呈します。

### 11. 助成金の使途

研究開発に直接要する物品の購入費用、その他研究の実施に必要な費用とします。研究実施者の人件費は含みません。

### 12. 贈呈式への参加

2017 年 3 月中旬頃開催予定の贈呈式へ出席し、今後の進め方等を報告いただきます。

### 13. 研究開発成果の報告

3年間の助成期間終了後4ヶ月以内に指定の方法により、研究開発成果報告及び助成期間中の会計報告が必要です（中間報告については3項を参照）。研究開発成果報告は、当法人の研究開発成果報告書集に掲載します。なお、報告はweb報告システムで実施いただきます。

#### 14. 申請上の注意事項

- (1) 申請者が所属する組織の間接経費、一般管理費（いわゆるオーバーヘッド）は助成の対象とはなりません。
- (2) 申請書を申請者の略歴から論文まで9ページ以内にまとめてください。これを超えると原則として申請書を受理しませんのでご注意願います。

#### 15. その他

- (1) 助成金受給者は申請書記載の氏名、所属機関、職位、研究開発テーマ名が当法人ホームページに公表されます。
- (2) 申請者の個人情報 は当法人の助成事業を遂行する範囲で利用します。また提出された申請書は返却しません。
- (3) 選考の経緯については開示しません。

#### 連絡先

(公財) テルモ生命科学芸術財団 事務局  
〒259-0151 神奈川県足柄上郡中井町井ノ口 1500 番地  
TEL : 0465-81-4236 FAX : 0465-81-4237  
URL : <http://www.terumozaidan.or.jp>  
E-mail : [zaidan@terumo.co.jp](mailto:zaidan@terumo.co.jp)

2016 年度 一般研究開発助成 I 募集要項

1. 2016 年度 指定研究開発領域

- ① 治療のための医療機器・装置・ICT・素材の研究開発
- ② 診断、介護のための医療機器・装置・ICT・素材の研究開発
- ③ 医療機器の要素技術の研究開発

本助成では、医療機器テクノロジー領域において、医療現場における新しい価値を提供する医療機器の実現を目指した研究開発を支援します。なお、医療機器には保健・衛生・介護の分野も含まれます。

【医療機器テクノロジーとは】

医療機器、医療材料、ICT、ソフトウェア、システム等や医薬品、再生医療との組み合わせなどを含めたテクノロジーの定義です。

【医療現場における新しい価値とは】

例えば、「今までできなかった治療や検査ができる」、「治療成績が向上する」、「副作用が軽減する」、「より早期に治癒する」、「より早期に退院できる」、「患者の痛みや身体的な負担が軽減される」、「検査精度が向上する」、「検査時間が短縮する」、「患者や病院にとって経済的にプラスになる」、「治療時間が短くなる」、「治療や検査の操作や扱いなどが簡便化し使い勝手が良くなる」、「医療の安全性が向上する」、「在宅で使いやすくなる」、「病院と在宅をより簡便につなげることができる」など、既存テクノロジーや手技と比較し、ある程度明確かつ具体的な価値のことを言います。テクノロジー自身は手段となり、最終目的は医療現場でのメリットをもたらすこと、新しい価値を生み、提供することです。

【医療機器の実現とは】(上記①②の募集領域では、この内容に関して採否の評価をします。③の募集領域では評価対象としません。)

「医療機器の実現」とは、形をつくり臨床利用するだけの実用化ではなく、その医療機器テクノロジーを継続して医療現場に提供できること(事業性のあること)をいいます。

そのために必要な事項とは、

- ・医療現場に提供する新しい価値
- ・経済性(価格、コスト)
- ・許認可
- ・知財
- ・生産
- ・マーケティング(競合、流通)

などを開発段階から検討しておくことが不可欠です。

継続して医療現場に提供できるようにするには、前項で述べた「新しい価値」に加えて、経済性、認可、知財、競合の4点については、特に開発段階からある程度、事業化の視点を持った具体的な検討が求められます。

詳細は「応募申請書の記載項目について」を参照ください。

【医療機器の要素技術とは】

医療機器の開発、生産、評価や市販後のトレーニングに必要な技術を「医療機器の要素技術」といいます。これらの要素技術の向上により医療機器の付加価値が高まります。上記③の募集領域では、この要素技術の研究開発を募集します。多くの技術が該当しますが、具体

的な例としては、

- ・生体適合性材料（高分子、金属などの素材や表面処理技術など）
- ・体内埋込型機器（超小型電源、センサー、LSI、通信、制御など）
- ・無侵襲、低侵襲診断治療（センサー、アクチュエーター、微細加工、金型など）
- ・医療ロボット（駆動装置、電源、ハプティクス、視覚、表示、安全など）
- ・ウェアラブル機器（センサー、アルゴリズム、超小型電源、通信、解析など）
- ・評価（耐久性評価、埋込加速試験、シミュレーション解析など）
- ・トレーニング（シミュレーター装置、習熟度評価プログラムなど）
- ・その他（滅菌技術、射出成形技術、板金技術、接合技術、電子基板など）

が上げられます。

## 2. 申請者/応募の要件

- ・国公立大学及びその附属病院・研究施設、国公立病院・研究機関に所属する研究者
- ・複数施設の共同研究開発も可（民間企業との共同研究開発を対象としません。ただし、本助成期間終了後に、新たに開始することはさし支えありません。）
- ・製造承認、販売承認など許認可用試験および販売促進用試験は助成の対象としません。
- ・研究は国内で行われるものに限りです。

※申請は、別項の特定研究開発助成、一般研究開発助成Ⅱを含めて1件とします。

## 3. 採択件数、助成金額及び助成期間

- (1) 上記①②の指定領域で合わせて原則12件採択します。
- (2) ③の指定領域は1~2件採択します。
- (3) 助成金額は200万円、1年間（2016年12月から2017年11月まで）の助成を予定します。

## 4. 推薦者

- (1) 大学の大学院研究科長・学部長。研究科長・学部長を置かない大学では学長
- (2) 大学附属の病院長・研究施設長、国公立の病院長・研究機関長
- (3) 大学の研究科長・学部長、病院長・研究施設長が申請する場合は学長
- (4) 当財団の理事・評議員・学術委員

※推薦者に該当する役職を兼務する場合には、役職ごとに推薦が可能です。たとえば研究科長、学部長および研究施設長を兼務する場合、それぞれ個別に推薦が可能です。

※当財団の理事・評議員・学術委員を除き、推薦者は申請者の上長です。

## 5. 推薦件数

1推薦者から1件に限ります。また本助成に推薦した場合、別項の特定研究開発助成には推薦できません。（一般研究開発助成Ⅱとは別個に推薦できます）。

## 6. 申請方法

- 1) 当財団ホームページ (<http://www.terumozaidan.or.jp/>) にアクセスし、マイページ登録後、申請の流れに従って、web申請を実施して下さい。**なお、web申請画面には4月1日~6月30日の期間にアクセスが可能です。**申請内容は当財団ホームページ上の「応募申請書の記載項目について」を参照願います。
- 2) 「推薦者」については、所定の事項を入力後に捺印用PDFファイルをダウンロードし、印刷後、推薦者の捺印を得て、PDFファイルを作成し、アップロードして下さい。詳しくは、Web申請画面内の説明を参照下さい。

## 7. 申請期間

2016年4月1日~6月30日までとします。

## 8. 選考方法

2016年10月下旬開催予定の選考委員会において選考し、理事会が決定します。申請書の評価は、学術的評価（研究テーマの独創性、新規性、重要性、必要性等々）と医療機器の実現性（医療現場に提供する新しい価値、市場性、経済性等）の評価（医療機器の要素技術の研究開発を除く）により行います。

## 9. 採否の通知

2016年11月下旬頃までに電子メールにて申請者宛に通知します。

## 10. 助成金の贈呈

2016年12月中旬から指定された金融機関宛に振り込み、贈呈します。

## 11. 助成金の使途

研究開発に直接要する物品の購入費用、その他研究の実施に必要な費用といたします。研究実施者の人件費は含みません。

## 12. 贈呈式への参加

2017年3月中旬頃開催予定の贈呈式へ出席いただきます。ご都合のつかない場合のみ代理出席も可能です。

## 13. 研究開発成果の報告

助成期間終了後、4ヵ月以内に指定の方法により研究開発成果報告及び会計報告が必要です。研究開発成果報告は、当法人の研究開発成果報告書集に掲載します。なお、報告はweb報告システムで実施いただきます。

## 14. 申請上の注意事項

- (1) 申請者が所属する組織の間接経費、一般管理費（いわゆるオーバーヘッド）は助成の対象とはなりません。
- (2) 申請書を、申請者の略歴から論文まで9ページ以内にまとめてください。ただし「医療機器の要素技術の研究開発」の領域では6ページ以内とします。これを超えると原則として申請書を受理しませんのでご注意ください。

## 15. その他

- (1) 助成金受給者は申請書記載の氏名、所属機関、職位、研究開発テーマ名が当法人ホームページに公表されます。
- (2) 申請者の個人情報や当法人の助成事業を遂行する範囲で利用します。また提出された申請書は返却しません。
- (3) 選考の経緯については開示しません。

### 連絡先

(公益) テルモ生命科学芸術財団 事務局  
〒259-0151 神奈川県足柄上郡中井町井ノ口 1500 番地  
TEL : 0465-81-4236 FAX : 0465-81-4237  
URL : <http://www.terumozaidan.or.jp>  
E-mail : [zaidan@terumo.co.jp](mailto:zaidan@terumo.co.jp)

(公財) テルモ生命科学芸術財団  
2016 年度 一般研究開発助成Ⅱ 募集要項

### 1. 2016 年度 指定研究開発領域

- ① 生体成分・細胞・合成薬剤と医用材料を組み合わせた検査・治療システムの研究開発
- ② 再生医療(DDS、機能再建、人工臓器等も含む)の研究開発
- ③ 診断・治療を目的とした生体成分・生理活性物質の研究開発
- ④ 予防医療(感染制御、衛生向上等も含む)に関わる研究開発
- ⑤ 看護(チーム医療、看護技術、地域連携等)に関わる研究開発

本助成では医療現場において、新しい価値\*を提供する研究開発を支援します。

※医療現場における新しい価値とは、例えば、「今までできなかった治療や検査ができる」、「治療成績が向上する」、「副作用が軽減する」、「より早期に治癒する」、「より早期に退院できる」、「患者の痛みや身体的な負担が軽減される」、「検査精度が向上する」、「検査時間が短縮する」、「治療時間が短くなる」、「医療の安全性が向上する」、「病院と在宅をより簡便につなげることができる」など、既存テクノロジーや手技と比較し、ある程度明確かつ具体的な価値のことを言います。テクノロジー自身は手段であり、最終目的は医療現場でのメリットをもたらすこと、新しい価値を生み、提供することです。

### 2. 申請者/応募の要件等

- ・国公立大学及びその附属病院・研究施設、国公立病院・研究機関に所属する研究者
- ・複数施設の共同研究開発も可(民間企業との共同研究開発を対象としません。ただし、本助成期間終了後に、新たに開始することはさし支えありません。)
- ・製造承認、販売承認など許認可用試験および販売促進用試験は助成の対象としません。
- ・研究は国内で行われるものに限りです。

※申請は、別項の特定研究開発助成、一般研究開発助成Ⅰを含めて1件とします。

### 3. 採択件数、助成金額及び助成期間

- (1) 上記①～④の指定領域で合わせて原則25件採択します。看護領域は3～4件採択します。
- (2) 助成金額は200万円(看護領域は100万円)、1年間(2016年12月から2017年11月まで)の助成とします。

### 4. 推薦者

- (1) 大学の大学院研究科長・学部長。研究科長・学部長を置かない大学では学長
- (2) 大学附属の病院長・研究施設長、国公立の病院長・研究機関長
- (3) 大学の研究科長・学部長、病院長・研究施設長が申請する場合は学長
- (4) 当財団の理事・評議員・学術委員

※推薦者に該当する役職を兼務する場合には、役職ごとに推薦が可能です。たとえば研究科長、学部長および研究施設長を兼務する場合、それぞれ個別に推薦が可能です。

※当財団の理事・評議員・学術委員を除き、推薦者は申請者の上長です。

### 5. 推薦件数

1推薦者から1件に限ります。また本助成に推薦した場合、別項の特定研究開発助成には推薦できません(一般研究開発助成Ⅰとは別個に推薦できます)。

## 6. 申請方法

- 1) 当財団ホームページ (<http://www.terumozaidan.or.jp/>) にアクセスし、マイページ登録後、申請の流れに従って、web 申請を実施して下さい。**なお、web 申請画面には4月1日～6月30日の期間にアクセスが可能です。**申請内容は当財団ホームページ上の「応募申請書の記載項目について」を参照願います。
- 2) 「推薦者」については、所定の事項を入力後に捺印用 PDF ファイルをダウンロードし、印刷後、推薦者の捺印を得て、PDF ファイルを作成し、アップロードして下さい。詳しくは、Web 申請画面内の説明を参照下さい。

## 7. 申請期間

2016年4月1日～6月30日までとします。

## 8. 選考方法

2016年10月下旬開催予定の選考委員会において選考し、理事会が決定します。申請書の評価は、学術的評価（研究テーマの独創性、新規性、重要性、必要性等々）と当財団の事業目的評価の観点より行います。

## 9. 採否の通知

2016年11月下旬頃までに電子メールにて申請者宛に通知します。

## 10. 助成金の贈呈

2016年12月中旬から指定された金融機関宛に振り込み、贈呈します。

## 11. 助成金の使途

研究開発に直接要する物品の購入費用、その他研究の実施に必要な費用とします。研究実施者の人件費は含みません。

## 12. 贈呈式への参加

2017年3月中旬頃開催予定の贈呈式へ出席いただきます。ご都合のつかない場合のみ代理出席も可能です。

## 13. 研究開発成果の報告

助成期間終了後、4ヵ月以内に指定の方法により研究開発成果報告及び会計報告が必要です。研究開発成果報告は、当法人の研究開発成果報告書集に掲載します。なお、報告はweb 報告システムで実施いただきます。

## 14. 申請上の注意事項

- (1) 申請者が所属する組織の間接経費、一般管理費（いわゆるオーバーヘッド）は助成の対象とはなりません。
- (2) 申請書を、申請者の略歴から論文まで6ページ以内にまとめてください。これを超えると原則として申請書を受理しませんのでご注意願います。

## 15. その他

- (1) 助成金受給者は申請書記載の氏名、所属機関、職位、研究開発テーマ名が当法人ホームページに公表されます。
- (2) 申請者の個人情報 は当法人の助成事業を遂行する範囲で利用します。また提出された申請書は返却しません。
- (3) 選考の経緯については開示しません。



連絡先

(公財) テルモ生命科学芸術財団 事務局

〒259-0151 神奈川県足柄上郡中井町井ノ口 1500 番地

TEL : 0465-81-4236 FAX : 0465-81-4237

URL : <http://www.terumozaidan.or.jp>

E-mail : [zaidan@terumo.co.jp](mailto:zaidan@terumo.co.jp)